

## ■ 全体講評

問 1 は「小売業の業務改革と販売管理システム」に関する問題です。POS データを使った発注業務などについての設問です。問題文にヒントがかなりあるので比較的易しい問題となっているためか、高得点が目立ちます。

問 2 は「タッチパネル製造会社の情報システム構築」に関する問題です。設問はやや難解です。本文をかなり読み込まないと解答が出ないという難易度の高い設問です。この問題を選択されている方はかなり少なく、また正解者も少なく低得点者が多かったといえます。

問 3 は「損害保険会社の新システム構築」についての問題です。情報化戦略の内容と Web システムの構築について考える出題です。この問題を選択する方も多かったですが、内容的に出題者の設問意図を汲み取るのが難しい問題です。

問 4 は「パソコン周辺機器メーカーにおけるポータブル無線 LAN ルータの企画」というかなり技術面の専門知識が必要な問題です。比較的低得点者が多い問題となっています。

以上のように、問 2、4 が難しく他はそれほどでないというように、問題の難易度レベルにかなり大きな違いがあり、問題選択が非常に重要です。自分の得意な分野かどうかの見極めと同時に、簡単な設問かどうかを、見極めてください。

全般に、設問の意味をよく理解しないで見当違いの解答を書く人が目立ちます。例えば、問 2 では「メリット」を書きなさいというのに、システムの結果だけを書く人が多いです。設問をよく読んで「答えとして何を要求されているか」を理解することが重要です。

模擬試験を繰り返し、設問について読解力をつけることが大切です。

### 問1 小売業の業務改革と販売管理システム

#### 【採点基準】

##### [設問1]

- ① タイミングに関して、解答例どおりだけ 7 点。
- ② 分析手続きに関して、解答例どおりだけ 7 点。

解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているもの以外は基本的に 0 点。

##### [設問2]

- (1) 解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているも

のに対し 8 点。その他は、基本的に 0 点。

- (2) 解答例と同様の趣旨であれば 8 点。

##### [設問3]

解答例どおり、及び解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し 10 点。その他は、基本的に 0 点。

##### [設問4]

解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し 10 点。その他は、基本的に 0 点。

#### 【講評】

大手の小売業における POS データの活用と販売計画などの問題です。設問 1 はデータの集計方法に関する設問です。設問 2 は、発注業務の効率化と発注判断基準について、設問 3 は内部統制の問題です。設問 4 は、利用者教育の問題です。いずれも問題文をよく読めば、ヒントになる用語があり、解答がすぐに書けます。

##### [設問1]

データの集計方法をどう変更するかを(1)タイミングの観点から、(2)分析手続きの観点から考えます。

- (1) タイミングの観点はほとんどの方は正解ですが、「POS データをリアルタイムで集計する」とか「即座に集計する」という解答は、現状では非現実的な解答であり不正解とします。
- (2) 分析手続きの観点で求めているのは、あくまでも「データの集計方法についての変更点」を解答することであり、そこから外れた解答は不正解です。例えば、「BI ツールを導入する」、「様々な条件で分析を行う」、「需要予測を行う」などの解答はデータ集計方法ではないので不正解です。

##### [設問2]

(1) 発注作業の効率化としてどんな機能が考えられるか、(2) バイヤーの発注判断をサポートする帳票はどのようなものか、を解答します。(1)では効率化のため、(2)では判断基準のため、という解答のポイントを押さえましょう。(1)効率化を必要としているのは「衣料品などにはボタンやジップなど数多くの部品があり…」とあり、効率化を阻害していることが分かります。そこから、効率的な発注機能として、部品展開して発注データを作り自動発注する機能という解答

が得られます。キーワードは「部品展開」です。この用語がなければ不正解です。また単なる「発注量の自動計算」や「自動発注」は不正解です。

(2)は、発注の判断に必要な数字は「在庫補充量」です。そのためには、需要予測と在庫状況であることが分かるので、このような帳票があればよいこととします。また、この需要予測と在庫情報の二つの用語が書かれていれば正解としました。多くの方は需要予測だけしか書いていませんでしたので、問題文からキーワードを読み取りましょう。

### [設問3]

バイヤの不正を防ぐためには「上長(商品企画部長)の承認」が必要になります。そのような承認プロセスをシステム上に設けることが必要です。ただし「システムによる自動承認」は認められません。また、単なる「チェック」だけでは不正解です。

これは内部統制の問題であることが分かればすぐに解答が導かれます。内部統制で必要なことは「承認機能」であることが重要です。内部統制は、近年ますます重要になっている経営の基本機能であり、ITストラテジストとしては、この知識は不可欠です。

### [設問4]

システムの利用が進まない可能性があるということで、設計・開発作業のほかに実行すべきことは、まず「利用者の意識革命」であることが分かります。利用者とはバイヤですから「バイヤのための情報活用教育を行う」ことが解答です。バイヤが対象であることを明記しない解答は、半分正解になります。

バイヤの意見を聞くとか、バイヤのニーズを調査するという答えは設計作業に入ります。

## 問2 タッチパネル製造会社の情報システム再構築

### 【採点基準】

#### [設問1]

解答例どおり、又は解答例と同様の趣旨だけ 10 点。その他は、基本的に 0 点。

#### [設問2]

- ① 機能の名称は、解答例に近ければ 3 点。
- ② その理由が、解答例どおりであれば 7 点。その他は 0 点。

#### [設問3]

- (1) 解答例と同様の趣旨に書かれていれば、10 点。
- (2) 解答例と同様の趣旨の場合 10 点。
- (3) 解答例と同様の趣旨に書かれていれば、10 点。  
その他は基本的に 0 点。

### 【講評】

製造業における受注から購買計画に至る手順を、標準品の場合と特注品の場合との比較で考える問題です。問題文がかなり複雑であり、設問も難しく、解答の表現も絞り込むことが難しいと思われます。不正解が続出し、低得点者が目立ちました。この問題を選択した人は比較的少ない状況です。

### [設問 1]

三つのシステムを統合することによって得られる業務運用上のメリットを書きます。文中には特にヒントはないのですが、常識的に解答が容易に導かれます。模範解答のとおり書けばよいでしょう。ここで「手作業の情報交換が不要になる」だけでは不十分な解答です。メリットを書く必要があるので、「効率が向上する」「ミスが削減する」のようにメリット表現で書かなければなりません。

また業務運用上のメリットを書く必要があるので、「タイムリな情報共有」とか「データの精度向上」、「過剰在庫の減少」なども、本筋から外れており不正解になります。

### [設問2]

特注品の受注設計生産に対応できるようにする機能を書きます。本文中の図 2 と図 3 を比較して、特注品の生産業務にある「設計」機能が標準品の生産業務で不足していることが分かります。

(1)機能の名称は「設計管理機能」です。この言葉は文中にないので、ほとんどの人は「設計機能」を書いています。正解とします。

ここで受注機能、部品管理機能、生産計画機能などの解答がありました但不正解です。

(2)その概要として模範解答と同様の内容で書いた解答はほとんどありません。模範解答にあるの機能が一つでも書かれていれば正解としました。ただし「設計を行う」としか書かれていない解答は不正解です。

### [設問3]

各部門からの要望に対する対処法を答えます。要望は、本文〔情報システム再構築の計画〕に記述されています。

(1)営業部門の要望では、生産計画の内容を閲覧して納期回答をしても、納期が保証できない場合があるということです。ここでは解答例から「部品の追加発注」と「納期遅れ」がキーワードになります。二つのキーワードがあれば正解にしました。「部品の追加発注」だけしか書かれていない解答が多かったですが、それは半分の正解になります。

(2)製造部門の要望は「(特注品について早めに) 製造の予定が立てられるようにしてほしい」です。模範解答は「特注品受注時に設計を開始する前に相当する標準品の生産予定を入力する」です。

文中の〔D社の生産方式〕「製造の計画を立てるためには、対応する標準品を製造するつもりであれば問題はない」とあるので、設計工程を開始する前に特注品に相当する標準品の生産計画を登録しておけばよいこととなります。つまり正解は「受注時に標準品の生産予定を入力する」となります。「営業部門から受注確定前の見込み情報をもらう」などの解答は不正解です。

(3)購買部門の要望は「購買に要するリードタイムを考えて購買依頼をしてほしい」です。文中の〔D社の生産方式〕で「現状では特注品の部品構成の詳細は設計が終了しないと決まらない」とあります。特注品の部品構成は受注時には決まっていないので「設計開始時に購買部門へ依頼すること」が正解です。間違いとして多いのは「受注時に登録する」、「特注品の納期回答をする」などの解答です。

(2)は受注時の登録、(3)は設計開始時の登録というのが、解答のポイントになります。問題本文をかなり読み込まないとこの解答にはいきつかないと思われます。設問3は難易度の高い設問です。

### 問3 損保保険会社の新システム構築

#### 【採点基準】

##### 〔設問1〕

- (1) 解答例どおりに書かれていれば、8点。
- (2) 解答例どおりに指摘されているものに対し8点。
- (3) 解答例どおりに書かれていれば、8点。その他は基本的に0点。

##### 〔設問2〕

解答例どおり、又は解答例と同様の趣旨だけ8点。  
その他は、基本的に0点。

##### 〔設問3〕

解答例どおり、又は解答例と同様の趣旨だけ8点。  
その他は、基本的に0点。

##### 〔設問4〕

法律名が正しく書かれていれば、3点。  
その理由が正しく書かれていれば7点。その他は、基本的に0点。

#### 【講評】

損害保険会社の代理店業務などの業務改善のテーマです。

設問1は、Webシステムに切り替えることの「メリット」を書くように要望されています。単に「…がで

きる、可能になる」というのではなく、その結果「ミスが減少する」「効率が良くなる」などのようにメリットが書かれていないと、不正解になります。多くの方がここで失点しています。

設問2は、見積りシステムの導入に対する販促費の問題です。販促費以外のことを書いた解答がありますが不正解です。設問3は、モジュール化を進めるために必要な既存システムの分析内容を考えます。出題者の意図を読めない解答が多く、何を解答すればよいか分からない人、答えが絞り込めない人が多く、正解者の非常に少ない設問でした。

よく設問を読んで、出題者の要求している解答表現で書かないと減点されるので注意が必要です。また設問4は、法律の知識が必要です。

#### 〔設問1〕

Webシステムに切り替えることのメリット(利点)を書きます。

(1)の模範解答の前半部分しか記述していない解答がありますが、メリットを記述していない場合は不正解です。顧客を複数のグループに分けて処理していたことが解決されたことのメリットとして記述されていれば、正解にしました。その結果の「顧客対応が迅速に作業できる」、「タイムリに対応できる」という解答が多かったのでこれも正解にします。次のような解答は「最新情報を顧客に通知する」など利便性とは離れた内容で、不正解としました。

(2)は「代理店のシステム運用支援の観点」からメリットを書きます。注意するのは「代理店のシステム運用」ではなく、「代理店のシステム運用支援」についてメリットであることに留意してください。単に「代理店の業務が効率化した」というのは不正解です。「プログラムやデータのインストールの手間がなくなる」も同様で不正解です。多くの人が減点しています。

(3)は「経営戦略実現の観点」で考えます。これも、「コスト削減」というメリットを書かないと減点になります。競争優位に立つ、又はコスト削減のいずれかが書かれていれば正解です。

本文中の〔経営戦略〕に書かれている記述以外の経営戦略は、採点対象外にします。

(1)、(2)、(3)ともメリットまで言及していない解答が多く減点対象になっています。

#### 〔設問2〕

HP上の見積りシステム導入によって販促費が増加することを考えます。模範解答にあるように「HPの認知度を上げるための広告や検索順に向上対策な

どの費用がかかる」と記述していれば正解になります。

文中にはヒントがないので、自分の持つ知識で解答を導き出す必要があります。「HP サイトの認知費用、広告費用」などがあれば正解にしました。

本文中に書かれている「価格見積りサイト」の対応を記述する人が多いですが、そこで費用が発生することは文中に書いておりませんので、不正解にしました。

なお、システム開発費の増加を書いている人がいますが、不正解です。

#### 【設問3】

モジュール化を進めるために必要な既存システムの分析内容を考えます。解答として考えられる範囲が広いので何を解答すればよいか分からない人、絞り込めない人が多く、正解者の非常に少ない設問でした。

必要な機能モジュール、機能分割のことを模範解答どおり記述すれば正解とします。それ以外の解答はすべて不正解としました。

#### 【設問4】

法律名は「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）です。理由は「個人情報の収集目的を明確にしないで、個人情報収集することは禁止されている」です。本文〔情報化戦略〕(4)に「現在の段階では、これらの情報をどのように活用できるか明確でない部分もあるので、とりあえず使う可能性のある情報から始めることにし…」と記述があるので、収集目的が明確でないことがわかります。

個人情報保護法を勉強している人は、「本人の同意を得ること」、「目的外使用である」、「セキュリティ対策が不備」などを記述していますが、上記本文中の記述から導かれる理由に解答を限定します。正解者の多い設問でした。

#### 問4 パソコン周辺機器メーカーにおけるポータブル無線 LAN ルータの企画について

##### 【採点基準】

##### 【設問1】

- (1) 解答例どおりに書かれていれば、10 点。
- (2) 解答例どおりに指摘されているものに対し 10 点。その他は基本的に 0 点。

##### 【設問2】

解答例どおり、又は解答例と同様の趣旨だけ 10 点。その他は、基本的に 0 点。

##### 【設問3】

解答例どおり、又は解答例と同様の趣旨だけ 10 点。その他は、基本的に 0 点。

##### 【設問4】

解答例どおり、又は解答例と同様の趣旨だけ 10 点。その他は、基本的に 0 点。

##### 【講評】

ポータブル無線 LAN ルータの使用に関する問題です。

設問 1 は、「利用者像」を書くように要望されています。単に「…ができる」というのではなく、どのようなユーザであるかを記述してください。②は充電用クレードルという特殊な機器の使用場面についての質問です。ほとんどの方が正解できませんでした。

設問 2 は、新製品に期待される初期設定機能を書きます。

設問 3 は、充電器の専用品を開発する製品戦略を書く問題です。設問 4 は、長期ユーザを確保するための製品戦略の設問です。いずれもよく設問を読んで、出題者の要求している解答表現で書かないと減点されるので注意が必要です。

##### 【設問1】

開発する製品機能をニーズとして持っている利用者像を書きます。①は無線 LAN で複数の機器を同時に接続できる機能であることが分かるので、「複数のデジタル機器を所持して、接続料金を節約してインターネット接続したい利用者」が模範解答です。実際は、「接続料金の節約」に関して記述した解答はほとんどありませんでした。

「ゲーム機や音楽プレイヤーなど複数の機器を同時にインターネット接続したいユーザ」ということが分かれば正解にしました。ゲーム機などが 1 台だけというのは不正解です。

また、②は充電用クレードルを通じて優先 LAN に接続する利用者像です。「自宅にデスクトップ PC 等があり、固定と移動の両方でインターネット接続を統合したいと考えている利用者」が模範解答となります。

クレードルは無線 LAN ルータを乗せれば無線 WAN、有線 LAN に接続可能であるものです。そこから考えると、1 台の無線 LAN ルータを外出時も自宅でも使う人という利用者像が見えてきます。この解答は複雑で難しい内容であるせいか、このような解答を書く人はほとんどいませんでした。

ここでは「デスクトップを有線接続したい人」とか「費用削減したい人」という解答が多かったですが、いずれも設問の趣旨とは合わないので不正解にしました。正解者の少ない設問です。

#### [設問2]

初心者が使いやすくするための機能とは、模範解答「機器を無線 LAN に接続するときの暗号化の初期設定をワンタッチで行える機能」となります。セキュリティの初期設定というのはキーワードですから、キーワードは外さないでください。無線 LAN に接続するための初期設定も OK にしました。無線 WAN に接続できるようにするではありません。

#### [設問3]

専用品の充電式電池の開発をする意図を書きます。現在使用可能時間は 6 時間でありそれを 8 時間に延ばすという解答が書かれていれば正解です。

設問は製品戦略を問うています。経営戦略を書くのは間違いになります。「Z 社のノウハウ・技術を取り込む」、「Z 社と提携して外部電池を利用する」は経営戦略になります。

#### [設問4]

製品が長期間にわたって利用されるための製品戦略を考えます。顧客の満足度を高めることを考えればよいでしょう。ユーザアンケートの結果をみると、「新しいファームウェアがダウンロードできるのはよい」、「新しいものが公開されたどうか分かりにくい」とあります。それゆえ、「新しいファームウェアをユーザが自分でアップデートするのではなく、自動的にダウンロードして更新する機能」が望まれていることが分かります。これが正解です。自動的にダウンロードする点が重要ですので、これをキーワードにします。「アップデートを利用者に通知する機能」は不正解です。

以上